

2022 横浜フローティングヨットショー

船舶免許更新・失効講習

【日時】 令和 4 年 10 月 1 日 (土)・2 日 (日)

10:00~ (更新と失効) ※受付は開始時刻の 30 分前から

【会場】 横浜ベイサイドマリーナ センターハウス 2 階研修室

住所：神奈川県横浜市金沢区白帆 1 番地

小型船舶免許の有効期限は 5 年間で、期限の 1 年前から更新できます。

申し込みの締め切りは講習会の 1 週間前となりますので、お早めにお申しください。

ご本人で行う場合

①インターネット JMRA で検索
こちらからお申込できます。

②郵送・窓口

事前に関東事務所にお電話で予約した後、
下記申し込み書類をご提出ください。

(申込書類)

- ・受講等申込書
- ・操縦免許証のコピー
- ・証明写真 (4.5×3.5cm) 1 枚
- ・受講料金 (更新 4,500 円・失効 9,400 円)
- ・(免許証の記載事項に変更があった場合)
本籍地記載の住民票のコピー

定員に空きがあれば、
当日受付も可能です。
その場合は申込書類
をご持参の上、お早め
にお越しください。

海事代理士に依頼する場合

依頼する場合は、代行手数料が必要に
なります。詳しくは、[海事代理士](#)にお
問い合わせください。

申し込み

受講当日

【持ち物】 操縦免許証、筆記用具 (メガネ・補聴器等が必要な方は、必ずご持参ください。)

【所要時間】 (更新) 約 1 時間 30 分 (失効) 2 時間 30 分

講習終了後の手続き

下記書類を運輸局の窓口にご持参いただく
か、ご郵送ください。

【申請書類】

- ☆操縦免許証更新/再交付申請書
- ☆納付書
(更新 1,350 円/失効 1,250 円の収入印紙貼付)
- ☆身体検査証明書
- ☆講習修了証明書
- ・操縦免許証
- ・証明写真 (4.5×3.5cm) 1 枚
- ・(免許証の記載事項に変更があった場合のみ)
本籍地記載の住民票

※ ☆は、受講後講習会場でお渡し致します。

海事代理士が申請手続きを代行し、
新免許証が交付されます。

お申込・問い合わせ先

日本海洋レジャー安全・振興協会

関東事務所

〒231-0005 横浜市中区本町 4-43

A-PLACE 馬車道 7 階

(TEL) 045-201-1222